

まん延防止等重点措置解除に伴う、新型コロナウイルス感染症対策
住之江公民館の対応について

1. 対応期間について

- 7月12日（月）から7月31日（土）

※期間については変更の可能性もあります。

2. 対応内容について

- 施設の利用は20時30分までです。
- 会議室等の利用定員を上限以下とします。（定員については、「令和2年11月1日 神戸市立住之江公民館 新型コロナウイルス感染防止マニュアルの記載事項の変更について」より）
- 調理室の調理を伴う活動・コーラス等歌唱を伴う活動の利用については定員の50%以下です。

・今後の予定については、HPに掲載します。

※ 上記対応内容について「神戸市立住之江公民館 新型コロナウイルス感染防止マニュアル」の変更内容とします。

令和3年7月13日

神戸市立住之江公民館長

令和3年「新型コロナウイルス感染症における神戸市の対応方針」第3弾（改定）

<https://www.city.kobe.lg.jp/a95474/reiwa3taiouhoushin3kaitei.html>